

## トリプルセットポイントで割引規約（東電ガス for au）新旧対照表（2021年1月1日実施）

改定前（旧）	改定後（新）
<p><b>第1条（本規約の適用）</b></p> <p>1（略）</p> <p>2 本規約で使用する用語の意義は、本規約に別段の定めがある場合を除き、a u でんき需給約款、a u でんき供給約款（関西電力・KDDI）、a u でんき供給約款（中国電力・KDDI）、a u でんき供給約款（北陸電力・KDDI）、a u でんき供給約款（中部電力ミライズ・KDDI）、a u でんき供給約款（東京電力・KDDI）及びa u でんき供給約款（沖縄電力・沖縄セルラー）（以下併せて「a u でんき約款」といいます。）、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下「東電 E P」といいます。）の定めるガス需給約款及び東電ガスとくとくガスプラン for au（主契約料金表）並びに当社の定める au（5G）通信サービス契約約款、au（LTE）通信サービス契約約款、au（WIN）通信サービス契約約款、及び東電ガスとくとくガスプラン for au 立替払いサービス請求規約（以下「立替払いサービス請求規約」といいます。）、並びに当社の au ポイントプログラム利用規約（以下「ポイント規約」といいます。）及び KDDI の I D 利用規約（以下、総称して「関連規程」といいます。）によります。</p> <p>3～5（略）</p>	<p><b>第1条（本規約の適用）</b></p> <p>1（略）</p> <p>2 本規約で使用する用語の意義は、本規約に別段の定めがある場合を除き、a u でんき需給約款、a u でんき供給約款（関西電力・KDDI）、a u でんき供給約款（中国電力・KDDI）、a u でんき供給約款（北陸電力・KDDI）、a u でんき供給約款（中部電力ミライズ・KDDI）、a u でんき供給約款（東京電力・KDDI）及びa u でんき供給約款（沖縄電力・沖縄セルラー）（以下併せて「a u でんき約款」といいます。）<b>並びにでんき契約約款、でんき契約約款（関西電力・KDDI）、でんき契約約款（中国電力・KDDI）、でんき契約約款（中部電力ミライズ・KDDI）及びでんき契約約款（東京電力・KDDI）（以下でんき契約約款からでんき契約約款（東京電力・KDDI）までを併せて「でんき約款」といいます。）</b>並びに東京電力エナジーパートナー株式会社（以下「東電 E P」といいます。）の定めるガス需給約款及び東電ガスとくとくガスプラン for au（主契約料金表）並びに当社の定める au（5G）通信サービス契約約款、au（LTE）通信サービス契約約款、au（WIN）通信サービス契約約款及び東電ガスとくとくガスプラン for au 立替払いサービス請求規約（以下「立替払いサービス請求規約」といいます。）並びに当社の au ポイントプログラム利用規約（以下「ポイント規約」といいます。）及び KDDI の I D 利用規約（以下、総称して「関連規程」といいます。）によります。</p> <p>3～5（略）</p>
<p><b>第2条（本施策の内容）</b></p> <p>本施策は、東電ガスとくとくガスプラン for au サービス（東電 E P の定める「ガス需給約款」及び「東電ガスとくとくガスプラン for au（主契約料金表）」に基づき、当社の顧客向けに提供されるガスの供給及びガス料金の当社による立替払い等のサービスをいいます。以下「ガスサービス」といいます。）の契約者（以下「ガスサービス契約者」といいます。）に適用します。ガスサービス契約者が、ガスサービスに加え、au でんきサービス</p>	<p><b>第2条（本施策の内容）</b></p> <p>本施策は、東電ガスとくとくガスプラン for au サービス（東電 E P の定める「ガス需給約款」及び「東電ガスとくとくガスプラン for au（主契約料金表）」に基づき、当社の顧客向けに提供されるガスの供給及びガス料金の当社による立替払い等のサービスをいいます。以下「ガスサービス」といいます。）の契約者（以下「ガスサービス契約者」といいます。）に適用します。ガスサービス契約者が、ガスサービスに加え、au でんきサービス</p>

<p>(auでんき約款に基づき、当社の顧客向けに提供される電気の供給等のサービスをいいます。以下同じとします。) もご利用の場合に、当社が、本規約及びポイント規約に定めるところに従い、Pontaポイント(以下「本ポイント」といいます。)を付与することをその内容とします。</p>	<p>(auでんき約款に基づき、当社の顧客向けに提供される電気の供給等のサービスをいいます。以下同じとします。) またはでんきサービス(でんき約款に基づき、当社の顧客向けに提供される電気の供給等のサービスをいいます。以下同じとします。) もご利用の場合に、当社が、本規約及びポイント規約に定めるところに従い、Pontaポイント(以下「本ポイント」といいます。)を付与することをその内容とします。</p>
<p>第5条 (本ポイントの付与)</p> <p>当社は、前条に従って本件契約が成立しており、かつ当社が本ポイントを付与する日の属する月の前月の末日において、当社との間で本契約を締結した者(以下「本件契約者」といいます。)のガスサービスとauでんきサービスに関する料金その他の債務が一括して請求される状態となっている場合には、次の各項の定めに従い本ポイントを付与します。</p> <p>2 当社は、auサービスまたはauでんきサービスの利用に係る契約(ガスサービスの申込みを行った際に、ガスサービスに関する料金の請求先として当社が指定した契約に限ります。)と紐づけて管理されているau ID(KDDIが別に定めるID利用規約に基づき付与するものをいいます。以下同じとします。)に、ガスサービスに関する料金の算定期間ごとに本ポイント102ポイントを付与します。</p> <p>3～5 (略)</p>	<p>第5条 (本ポイントの付与)</p> <p>当社は、前条に従って本件契約が成立しており、かつ当社が本ポイントを付与する日の属する月の前月の末日において、当社との間で本契約を締結した者(以下「本件契約者」といいます。)のガスサービスとauでんきサービスまたはでんきサービスに関する料金その他の債務が一括して請求される状態となっている場合には、次の各項の定めに従い本ポイントを付与します。</p> <p>2 当社は、auサービス、auでんきサービスまたはでんきサービスの利用に係る契約(ガスサービスの申込みを行った際に、ガスサービスに関する料金の請求先として当社が指定した契約に限ります。)と紐づけて管理されているau ID(KDDIが別に定めるID利用規約に基づき付与するものをいいます。以下同じとします。)に、ガスサービスに関する料金の算定期間ごとに本ポイント102ポイントを付与します。</p> <p>3～5 (略)</p>
<p>附則</p> <p>1. 実施期日</p> <p>本規約は、2020年12月1日から実施します。</p>	<p>附則</p> <p>1. 実施期日</p> <p>本規約は、2021年1月1日から実施します。</p>